

 Press Release

平成29年7月7日(3)

日本赤十字社地区・分区 御中

## 「平成29年7月5日からの大雨災害義援金」の 受け付けを開始します

平素より、赤十字活動にご協力を頂きお礼申し上げます。  
標記について下記のとおりお知らせします。

平成29年7月5日からの九州北部地方における断続的な大雨により、大きな被害が  
でております。

日本赤十字社では、この災害で被災された方々の生活再建の一助とするため、義援金の  
受け付けを開始しました。

### 2 募集期間

平成29年7月7日(金)から平成29年8月31日(木)まで

### 3 受入窓口

○日本赤十字社山梨県支部(持参の場合) 甲府市池田1丁目6番1号  
午前8時45分から午後5時15分まで 土、日、祝祭日を除く

#### ○郵便局

□座番号「00480-3-7777」  
□座名義「日本赤十字社山梨県支部」  
\*手数料無料

#### ○山梨中央銀行

下飯田支店 普通口座 「80179」  
□座名義「日本赤十字社山梨県支部」  
\*手数料無料(本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと)

次頁へ続く

# Press Release



## ○甲府信用金庫

本店 普通口座 「0448543」

口座名義「日本赤十字社山梨県支部」

\*手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）

## ○山梨信用金庫

池田支店 普通口座「190196」

口座名義「日本赤十字社山梨県支部」

\*手数料無料（本・支店窓口にて専用振込用紙使用のこと）

\*郵便局・金融機関の振込の場合は、通信欄または備考欄に「平成29年7月大雨災害義援金」と明記して下さい。

\*領収証発行を希望の場合は、送付先住所を明記し、通信欄または備考欄に「領収書希望」と記入して下さい。

※なお、日本赤十字社にお寄せいただきました義援金は、手数料などいただくことなく全額が被災都道府県に設置された「義援金配分委員会」を通じて、被災者に届けられています。